

単組・地協拡大代表者会議



JR総連は10月28日、「単組・地協拡大代表者会議」を目黒さつきビルで開催し、主催者を代表して山口委員長は、「23春闘、地方ローカル線存続、憲法9条改悪反対・日本の軍事大国化反対のたたかい」の3点についてJR総連の考え方を述べました。

▼23春闘について、「22春闘の総括の深度化」について議論を重ね、総合労働条件改善に対する単組間の受け止めなど克服すべき課題を練り合わせ、23春闘スローガンをつくり上げた。連合春闘は方針が決定される前から「額要求をしない」「産別があるなど、否定的現実にある。JR総連は、統一要求・統一闘争でたたかい抜く。▼地方ローカル線について、国交省は、「ローカル鉄道の在り方に関する提言」を7月と8月に発表した。いずれも地域公共交通を維持するためには、他の交通モードも含めて移動手段を事業者や自治体に検討させ、国が財政支援をしていく内容になっており、何もしなければそこに働く労働者や地域の声は反映されない。35年前の国鉄改革では分割・民営化という苦しいたたかいを経験した。地域と連帯し、自治体の本音をつかみ取り地方ローカル線存続にむけて奮闘しよう。▼憲法改悪反対・軍事大国化反対について、衆参両院で改憲勢力が2/3を超えている以上、いつ改憲発議がされてもおかしくない危機にある。日米同盟強化、台湾有事、防衛3文書改訂、防衛費予算の飛躍の上昇など改憲の外堀が埋められつつある。9条連とともに憲法9条改悪に反対し、今こそ労働組合の真価を発揮し、大きなたたかいのうねりを創りだそうと呼びかけました。

発言では、ローカル線存続について、JR東日本やJR西日本が線区別収支を国交省の提言と同じタイミングで公表したことに危機感を持ち、組合員と対話を重ね、組織強化を入れて運動をつくっていく、23春闘について「統一要求・統一闘争」で各単組と連帯してたたかっていく、憲法9条を守り広める集会を各地区で開催してきた。今後も市民団体とともに運動を広めていく報告がされました。

最後に熊谷書記長よりまとめをおこない、提案した「2023JR総連春闘スローガン」をはじめとした運動方針を確認し、第45回定期中央委員会にむけた意思統一が図られました。

「2023JR総連春闘スローガン」!

物価上昇と組合員の生活実態に基づく賃上げ要求獲得! 統一要求・統一闘争で2023JR総連春闘を勝利しよう!
組合員の声を要求に高め「安全・健康・ゆとり」を実現するために職場からたたかい抜こう!

JR総連推薦議員懇談会「2022年度定期総会」開催!



新事務局体制

共同代表	小宮山 泰子	衆・埼玉 7 区
共同代表	篠原 孝	衆・長野 1 区
共同代表	末松 義規	衆・東京 19 区
共同代表	福田 昭夫	衆・栃木 2 区
共同代表	徳永 エリ	参・北海道
共同代表	牧山 ひろえ	参・神奈川
事務局長	田城 郁	前参議院議員
事務局次長	小林 陽介	JR総連政策政治部長

(衆・参 50 音順)

JR総連は10月24日、JR総連推薦議員懇談会「2022年度定期総会」を都内にて開催し、所属する多くの国会議員、秘書の出席により、提案した方針案(活動経過報告、今後の取り組み、新事務局体制)について満場一致で承認されました。冒頭、JR総連推薦議員懇談会共同代表の末松義規衆議院議員(東京19区)より、一年間の取り組みを振り返るとともに、ローカル線存続と憲法9条を守り抜くために、JR総連と連携をはかっていくとの力強い挨拶が述べられました。続いて、JR総連より山口委員長から「憲法改悪と軍事大国化にむけた危うい政治の動向に対して推薦議員懇談会の先生方と共に反対のうねりをつくり、ローカル線存続の取り組みをはじめ、政策課題の実現にむけてご協力を要請する」と挨拶を述べました。

新事務局体制については、新たに参議院議員・徳永エリ氏、牧山ひろえ氏を迎え、共同代表は6名体制となりました。

最後に、特別報告として「ローカル線の現状と今後の課題」について、小林事務局次長より問題提起をおこない、課題認識について一致をはかり、2022年度定期総会は成功裡に終了しました。

9条連・JR総連共催「平和集会」開催!



10月21日、JR総連は9条連と共催で「平和集会」を目黒さつきビルで開催しました。今集会はリモートを併用して開催し、会場とリモート合わせて300名が参加しました。

主催者を代表して、9条連事務局・石塚さとし氏、JR総連・山口浩治執行委員長が挨拶に立ち、第二次安倍政権以降、集団的自衛権の行使容認、戦争法、秘密保護法、盗聴法、重要土地規制法などの成立。その上に日米の軍事一体化と敵基地攻撃能力の議論など、平和憲法の外堀が埋められてきている。9条連とJR総連は、憲法改悪と軍事大国化への道に対して、連帯して「反対」のたたかいを広範につくりだしていこうと訴えました。

続いて、JR総連・佐藤英樹副委員長より「ウクライナ避難民支援カンパの報告」、沖縄9条連事務局・宮城和之氏より「沖縄9条連闘いの報告」がされました。

特別講演では、参議院憲法審査会で筆頭幹事を務められている立憲民主党・小西洋之参議院議員(JR総連推薦議員懇談会所属)より、「平和憲法の大切さと、憲法改悪を阻止するための取り組み」と題して講演を受けました。講演では、国会における改憲の動きと各党の改憲に対する考え方。これまでの衆参両院における「憲法審査会」の開催経過と議論内容。また、「憲法審査会」は国会法上、憲法違反を調査するための委員会であることから、自民党が9条への自衛隊明記や緊急事態条項の新設議論の加速を狙うことに対して、集団的自衛権行使容認をはじめ、臨時国会召集義務違反や国葬などについてしっかりと追及し、憲法尊重擁護義務を果たすべく決意が述べられました。

「11・3憲法大行動」に参加!

日本国憲法公布から76年目となる11月3日、戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会主催の「武力で平和はつくりえない、つなごう憲法をいかに未来へ 11・3憲法大行動」が国会を取り囲むように開催され、4,200名が結集し、JR総連から50名の仲間が参加しました。

藤本泰成共同代表は主催者を代表し、「岸田政権は軍事的緊張を煽りながら軍事費の増大や『敵基地攻撃能力』の保有を狙っている。安全は武力では保障されない」と挨拶しました。その後、各政党議員や有識者から「憲法9条を生かした平和外交を」、「敵基地攻撃能力の保有は憲法違反」などの訴えがされました。

JR総連は、平和で安心して暮らせる社会を実現するため、平和を希求する仲間と連帯し憲法9条を守り抜く運動を進めていきます!

JR総連関東地協「第35回定期総会」開催！

JR総連関東地協は10月26日、東京北区・滝野川会館で「第35回定期総会」を開催しました。

今定期総会は、新型コロナウイルス感染症の第7波後の開催となりましたが、傍聴は取り組まず感染予防対策を万全にし、

来賓としてJR総連より熊谷書記長、関東交運労協より高島事務局長に参加頂き、それぞれ挨拶を頂きました。

冒頭、梶田議長は「23春闘にむけて」「平和を希求する取り組み」「えん罪浦和電車区事件から20年を迎え取り巻く情勢について」の3点について問題提起しました。質疑では10名の代議員から発言が出され、春闘の闘いや平和の取り組み、職場で起きている課題の解決など多岐にわたり、職場活動の大切さが伝わりました。最後に梶田議長の団結ガンパローで総会は成功裡に終了しました。

JR総連関東地協は、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にし、少しずつコロナ前の取り組み状況に戻していく、平和研修やレクリエーションが開催できるように、引き続き幹事会で議論し、元気ある関東地協を目指していきます。

【2022年度新三役】
議長 長 梶田 優一(東 労 組)
副議長 長 杉澤 秀則(東 海 労 組)
副議長 長 柴田 直樹(鉄 研 労 組)
副議長 長 木山 敬太(システム 労 組)
事務局長 菊地 秀晶(貨物 労 組)



ドライバーズ共済会「第31回定期総会」開催！

10月19日、JR総連ドライバーズ共済会は目黒さつきビル会議室において、コロナ感染症対策をおこなった上で「第31回定期総会」を開催しました。

ドライバーズ共済会は、JR総連の方針の下、会員の声を最大限に活かした共済活動と、会員に寄り添うドライバーズ共済会として、継続的・精力的に献身性をもって取り組んでいくことを確認しました。

ロシアのウクライナ侵攻から、すでに8カ月余りが経過しました。私たちは一刻も早い停戦を望むとともに、戦争が起きれば私たち鉄道労働者は兵站輸送を担われ、攻撃対象となり、多くの犠牲が生み出されることは、歴史を振り返っても明らかです。私たちは改めてテロにも戦争にも反対し、憲法改悪をはじめとする、あらゆる戦争への道筋を許さず、更にたたかいを推し進めていきます。

また、「生産年齢人口の減少を切り切るため、各企業は「働き方改革」の名の下、労働者を置き去りにした施策を次々と打ち出し、職場ではモチベーションの低下、企業離れが加速しているなどの問題についての共有が図られました。

ドライバーズ共済会では、退会などによる会員数の減少が見受けられています。これまで運営委員会で議論を重ねてきましたが、今総会で組織拡大という課題がある東労組について、車掌を特例でドライバーズ共済会への加入を認めることが確認されました。

JR総連に集う「仲間を想う」相互扶助の精神を、改めて感じさせる第31回定期総会となりました。



【2022年度新役員体制】
代表 表 工藤 厚(東 労 組)
代表代行 老松 公司(北海道 労 組)
代表代行 橋本 晶(貨物 労 組)
運営委員 田中 勇人(北海道 労 組)
運営委員 佐藤 潤(東 労 組)
運営委員 根本 竜太郎(東 労 組)
運営委員 藪 秀一(東 海 労 組)
運営委員 澤村 直人(西 労 組)
運営委員 稲川 伸一(西 労 組)
運営委員 増田 真澄(貨物 労 組)
運営委員 高山 謙太郎(貨物 労 組)
会計監査 上田 雄介(東 労 組)
会計監査 小林 英幸(貨物 労 組)

5連協「2022年秋のレクリエーション」開催！

10月22日、5連協「2022年秋のレクリエーション」を群馬県の「道の駅よしおかパークゴルフ場」にて、聚楽労組準備のもと開催し、組合員と家族27名が集い、パークゴルフを通じて交流を深めました。

当日は、秋晴れにも恵まれ、初めてパークゴルフをする参加者が多い中、バリエーションに富んだコースに悪戦苦闘しながらも、ホールインワンが2名も出るなど、各組とも笑顔が絶えませんでした。

また懇親会では、単組の枠を超えて交流を深め、各単組が準備した豪華景品で盛り上がりました。

参加者からは「初めてのパークゴルフだったが、とても楽しかった。是非またやりたい！」など、春の運動会に続き、5連協の団結は、一層深まりました。



OB連絡会「2022年度拡大幹事会」開催!



【2022年度新役員体制】

会長	奥山 光昭	(東労組OB会)
副会長	藤原 博之	(貨物労組OB会)
事務長	森 将美	(東労組OB会)
幹事	武川 隆二	(北海道労組OB会)
幹事	福島 一三	(東海労OB会)
幹事	末岡 讓	(西労OB会)

10月13日、JR総連OB連絡会は目黒さつきビル会議室において、「2022年度拡大幹事会」を開催しました。奥山会長は挨拶で「こういう時だからこそ、顔を合わせて、お互いに元気を確認しあうことが重要。またOB会として、現役の課題を共有し支え、それぞれの場からJR総連運動を発信していこう。退職者連合では、ジェンダー平等の立場からOB(オールド・ボーイ)会の名称についての議論がある。今後の名称については、各単組OB会と連携し検討していく」と述べました。

続いて来賓として参加したJR総連山口委員長から、取り巻く情勢と取り組みの報告、23春闘にむけて、平和の問題について、ローカル線存続について、組織拡大についてなどの提起をいただき、OB連絡会としても現役との課題の共有を図りました。

各単組からは、OB会員の高齢化や会員数の減少の課題が出される中、会員宅を直接訪問し、情報などを手渡すなど、OB会に加入している意義を深めてきたとの報告がされ、有意義な議論がされました。

その後、新役員体制として、事務長が植松健氏から、新たに森将美氏へと交代し、最後に奥山会長の団結ガンバローで拡大幹事会は成功裡に終了しました。

連合「2023春季生活闘争中央討論集会」

11月1日、連合「2023春季生活闘争中央討論集会」が都内で開催されました。

芳野会長は挨拶で、「23春闘はこれまでの単なる延長ではない。歴史のターニングポイント。連合が一体となつてたたかおう」と呼びかけました。

続いて基調講演として、渡辺努氏(東京大学大学院経済学研究科教授)から、「世界と日本の物価の行方」をテーマに、市川正樹氏(連合総合生活開発研究所所長)から「日本経済の現状と見直し」をテーマに講演を受けました。

その後、基本構想策定に向けた委員会討議報告が、労働条件・中小労働委員会、労働法制委員会、ジェンダー平等・多様性推進委員会から行われました。

2023春季生活闘争については、「ベア2%の要求指標を3%程度に引き上げ、定期昇給分を含め5%の賃上げ」を含めた基本構想が提起されました。これに対し、全体討論ではJR総連より熊谷書記長より、「物価上昇のなか労働者の賃金はほとんど上がらず、組合員の生活は厳しい。9月の消費者物価は3.0%であり、今後も上昇する可能性がある。果たして1%の引き上げで良いのかという疑問の声もある。12月1日の中央委員会まで時間がある。今後の推移を見ながら検討して欲しい。JR総連は組合員の労働実態や生活実態に踏まえ、2023春闘を統一要求・統一闘争で連合の仲間とともにたたかっていく」と発言しました。残念ながら連合仁平総合政策推進局長の答弁では、「内閣府の年央見直しなどを勘案し、年度末まで見通した数字で5%とした。ご理解頂きたい」との答弁でした。

最後に清水事務局長が議論を総括した上で、「本日はいただいた意見を様々な形で反映し、闘争方針をつくりあげていく。引き続き構成組織・地方連合会の積極的な参画をお願いしたい」と呼びかけ、集会を締めくくりました。



JR総連総合共済からのお知らせ

JR総連総合共済は相互扶助の精神から、給付対象として「死亡(本人・配偶者・子ども・親など)」「住宅災害」「障害(本人)」「傷病(本人)」「OB傷病(OB契約者)」「家族傷病」「結婚」「出生」「出産」「進学(子が中学に進学したとき)」「銀婚式」「介護休職」「退職」などがあります。

JR総連総合共済に加入の方で、給付に該当する事由が発生した場合は、お近くの共済担当者や組合役員までお知らせください!